

「人、社会は変わったか」障害者差別解消法 施行1年

05.14 16:40 神奈川新聞

障害のある人に対する不当な差別的取り扱いを禁止し、行政機関に対して合理的配慮の提供を義務づける「障害者差別解消法」が、施行から1年を迎えた。障害の有無に関係なく、暮らしやすい社会にするためにはどうすればいいか。「障害者差別解消シンポジウム」(神奈川県弁護士会、横浜市主催)が4月下旬に開かれ、さまざまな障害がある当事者らが、日常生活での差別や体験談などを語った。

共に考える機会に

コーディネーター

■菅原 崇さん (弁護士)



豊田県さん

私も車いすを利用する障害当事者。8年ぐらい前までは普通に歩き、健康というか普通の人だったが、事故に遭った。事故前は食品会社の理系の総合職。仕事を続けたかったが、退職せざるをえなくなった。

無職になっていろいろ悩み、社会復帰する道を探ったとき、弁護士になることを勧められて挑戦した。2012年に横浜国立大学法科大学院に入り、法律の勉強を一から始めた。司法試験は論文試験で、字が書けないと認められない。2年かけて交渉し、パソコンにマイクをつなげて音声で論文を作るような形で受験を認められた。おかげさまで音声を使った試験としては日本初の合格者となった。

差別解消とはどういうことなのか、それをこの場で共 有して、一緒に考えるきっかけにしたい。 しょうがいしゃさべつかいしょう し ん ぽ じ う む

障害者差別解消シンポジウム

~法施行から1年を振り返って~



にちじ 【日時】

平成29年4月27日 (木) 18時30分~20時30分

(受付開始: 18時)

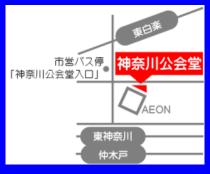
かいじょう 【会場】

かながわこうかいどう神奈川公会堂

所在地:神奈川区富家町1-3

アクセス:

JR 東神奈川駅/京急 仲木戸駅 徒歩4分 ときゅう ひがしはくらくえき と ま あん 東急 東白楽駅 徒歩5分



定員:500名 (先着順)
じぜんもうにさみふよう にゅうじょうむりょう
事前申込不要、入場無料
なくせつかいじょう この しください。

- ・手話通訳、要約筆記あり
- ・磁気ループあり
- ・車いす席あり

「主催」

神奈川県弁護士会、横浜市

へいせい ねん がつ しょうがいしゃさべつかいしょうほう す た - と ねん た 平成28年4月に障害者差別解消法がスタートしてから、1年が経ちましょうがい ひと しょうがい ひと く よこはま じつげん むした。障害のある人も障害のない人も暮らしやすい横浜の実現に向けて、

私 たちは何を 考 え、 こうどう 行動したらよいのかを いっしょ きょうゆう みんなで一緒に共有 しませんか。



いらすと ならざき まゆみ ほんにん かいさんふらわーイラスト・奈良崎 直弓 (本人の会サンフラワー)

プログラム

第2部 みんなで語る日常生活での差別解消 (パネルディスカッション)

とうだんしゃ いけだ のぶよし よこはまししかくしょうがいしゃふくしきょうかいふくかいちょう ②登壇者 池田 信義 (横浜市視覚障害者福祉協会副会長)

でしゅうおんじゅん いのうえ よしきだ よこはましちょうかくしょうがいしゃきょうかいりじちょう(五十音順) 井上 良貞(横浜市聴覚障害者協会理事長)

うちじま じゅんいち よこはまほうりつじ むしょ 内嶋 順一 (みなと横浜法律事務所)

さとう ひでき よこはましじんゆうかいふくかいちょう 佐藤 秀樹 (横浜市腎友会副会長)

すがわら たかし とらのもんほうりつけいざいじゃしょ 菅原 崇(虎ノ門法律経済事務所)

まらざき まゆみ ほんにん かいさんふらわー 奈良崎 真弓 (本人の会サンフラワー)

まつしま まさき よこはましのうせいまひしゃきょうかいかいちょう 松島 雅樹 (横浜市脳性マヒ者協会会長)

やました ゆうこ ちいきかつどうしえんせんたー 山下 優子 (地域活動支援センターまなび)

といるカー・よこはましけんこうふくしきょくしょうがいき かく か 【問合せ】横浜市健康福祉局障害企画課

電話: 045-671-3601

FAX: 045-671-3566

E - mail: kf-sabetsu-kaisyou@city.yokohama.jp



横浜市記者発表資料



平成 29 年 4 月 6 日健康福祉局障害企画課

神奈川県弁護士会との共催で

「障害者差別解消シンポジウム ~法施行から1年を振り返って~」 を開催します

平成 28 年4月に障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)がスタートしてから1年が経過しました。

この1年を振り返って、神奈川県弁護士会と横浜市の共催で次のとおりシンポジウムを開催します。障害のある人も障害のない人も暮らしやすい横浜の実現に向けて、私たちは何を考え、行動したらよいのでしょうか。

多くの市民の方々のご来場をお待ちしています。

【日時】 平成 29 年4月 27 日(木)

18 時 30 分~20 時 30 分(受付開始: 18 時)

【会場】 神奈川公会堂 講堂(神奈川区富家町 1-3)

【プログラム】第1部 基調講演~障害者差別解消法施行からの1年を振り返って~

講演者:徳田 暁 (法律事務所インテグリティ)

第2部 みんなで語る日常生活での差別解消 (パネルディスカッション)

登壇者 (五+音順): 池田 信義 (横浜市視覚障害者福祉協会副会長)

いのうえ よしさだ 井上 良貞 (横浜市聴覚障害者協会理事長)

うちじま じゅんいち 内嶋 順一 (みなと横浜法律事務所)

まとう ひでき 佐藤 秀樹 (横浜市腎友会副会長)

すがわら たかし 菅原 崇 (虎ノ門法律経済事務所)

な 5 cite まゅみ奈良﨑 真弓 (本人の会サンフラワー)

^{まつしま まさき} 松島 雅樹 (横浜市脳性マヒ者協会会長)

【申込等】 事前申込不要、入場無料、先着順(定員 500 名)

手話通訳・要約筆記あり、磁気ループあり、車いす席あり

【主催】 神奈川県弁護士会、横浜市

※ 当日、取材を御希望される場合は、事前に障害企画課(TEL:045-671-3601)まで 御連絡ください。

ă	お問合せ先		
健康福祉局 障害企画課	山田 洋	Tel 045-671-3569	

9